

2020年4月9日

一般社団法人 貯玉補償基金
代表理事 庄司 孝輝

緊急事態宣言による貯玉/貯メダルの賞品交換について

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま及び感染拡大により影響を受けている地域の皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。

今般、「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出されました。

本宣言の対象区域は、現時点では埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県とされております。

ファン（会員）の方々におかれましては、ホールの突然の休業により、貯玉/貯メダルからの賞品交換が叶わない状態になられる等、非常に困惑されている状況であられることと存じます。

当法人は、対象区域の加盟ホールが本宣言の発出を真摯に受け止め、休業等営業を自粛されておられることを認識しております。

貯玉/貯メダルにつきましては、緊急事態宣言が解除され、加盟ホールの営業が再開された際には、従前の通りご利用いただけるとともに、仮に加盟ホールの営業が再開されずに破産等に至った場合であっても、当法人が適正に補償いたしますので、ご安心いただければと存じます。

また、ご案内のとおり、ファン（会員）の方々の大切な貯玉/貯メダルのデータにつきましても、当法人のセンタ事業者にて保管しており、万一の自然災害、火災等の際にも、万全な体制で保護されておりますこと、本書によりご報告申し上げます。

最後になりましたが、各加盟ホールの営業再開につきましては、ホールホームページ・店頭ポスター等でご確認いただきますようお願いいたします。